令和7年3月4日 静岡県信用農業協同組合連合会

貯金金利の改定について

静岡県信用農業協同組合連合会(代表理事理事長 吉田 正吾)は、定期貯金金利について下記のとおり改定いたします。

記

1. 改定日 令和7年3月5日(水)

2. 改定内容

「スーパー定期貯金 (300 万円未満、300 万円以上)」、「大口定期貯金」など

期間	変更後	変更前	増減
1年	0. 250%	0. 225%	+0.025%

※表示金利は、税引き前の利率です。

その他の貯金金利についても改定いたします。詳しくは、下記お問い合わせ先までご 連絡ください。

以上

<お問い合わせ先> 営業統括部 054-284-9670

